

(様式第1号)

令和2年度 第1回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	令和2年10月23日(金) 15:00~16:00	
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室	
出席者	会 長 寺見 陽子 副 会 長 西村 真実 委 員 西尾 裕子 委 員 豊原 五月 委 員 前田 佳菜子 委 員 村上 洋子 委 員 武田 淳 委 員 田中 靖之 委 員 伊東 典子 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 武田 義勇貴 委 員 岡本 知代 委 員 田部 利依子 委 員 横山 宗助 委 員 井岡 祥一 委 員 岸田 太 事務局 子ども・健康部子育て推進課長 小川 智瑞子 子ども・健康部子育て推進課政策係長 高松 靖子 子ども・健康部子育て推進課政策係主事補 井上 真由美 関係課 子ども・健康部主幹(子育て施設担当課長) 茶嶋 奈美 子ども・健康部主幹(施設整備担当課長) 伊藤 浩一 子ども・健康部子育て推進課施設整備係長 榊井 大輔 子ども・健康部子育て推進課施設整備係主事 藤田 翔子 管理部管理課長 山川 範 学校教育部主幹(学校教育指導担当課長) 澁谷 倫子 社会教育部青少年育成課長 近田 真 社会教育部青少年育成係長 古川 雄一	
事務局	子ども・健康部子育て推進課	

会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 子ども・子育て支援事業計画令和元年度実績報告
- (2) 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理について
- (3) その他

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1-1 第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ
- 資料1-2 第4章 子ども・子育て支援施策の実績
- 資料2 第4章 重点事業、地域子ども・子育て支援事業 評価基準表
- 資料3 第4章 重点事業の実績と評価
- 資料4-1 第5章 教育・保育の評価基準と実績評価
- 資料4-2 第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価
- 資料5-1 第4章 重点事業（案）
- 資料5-2 第4章 重点事業、第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 評価基準表（案）
- 資料6 市立幼稚園・保育所のあり方について

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

(事務局井上) 芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いします。

続いて本日は委員19名の内、19名が出席で、この会議は成立しております。会議の公開の件について、承認させていただきたいと思っておりますが、会長いかがでしょうか

か。

(寺見会長) 委員の皆様、会議の公開と傍聴の件についてはよろしいですか。

【全員異議なし】

(寺見会長) 事務局から本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より資料確認】

(事務局小川) 本日は次第の内容1のとおり、第1期計画の最終年度に当たります、令和元年度の実績報告を行い、評価について協議いただきます。次に、次第の内容2のとおり、令和2年度以降の第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理方法の案についてご説明します。

また、本日は感染症対策のため、会議は最長1時間半を目処に閉会させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

リモートで意見しにくい部分や会議後にお気づきの点等が出てくるかもしれませんので、その場合は、今回皆様へ事前資料と合わせてお送りしております意見シートにご記入の上、事務局までご返送ください。また、リモートでの会議についてのアンケートにつきましては、今後の開催方法を検討する上で参考にさせていただきますので、可能な限り皆様全員にご回答いただければと思います。どちらも11月2日までに事務局までご提出ください。

<内容1> 子ども・子育て支援事業計画令和元年度実績報告

(寺見会長) では、次第の内容1「子ども・子育て支援事業計画令和元年度実績報告」について事務局から説明をお願いします。

(事務局高松) 資料1-1「第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ」と資料1-2「第4章 子ども・子育て支援施策の実績」をご覧ください。資料1-2は各事業の所管課からの令和元年度実績報告であり、それらを計画上の施策の方向ごとにまとめたものが資料1-1です。本日は限られた時間ですので、資料1-1、1-2についての説明は割愛させていただきます。

では、まず、私から資料2「第4章 重点事業、地域子ども・子育て支援事業評価基準表」と資料3「第4章 重点事業の実績と評価」についてご説明します。その後、施設整備係から資料4-1「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」についてご説明した後、再度私から資料4-2「第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」についてご説明します。時間は全部で15分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

では、お手元に第2期計画書と資料2「第4章 重点事業、地域子ども・子育て支援事業 評価基準表」をご用意ください。平成27年度の会議において決定した計画の進行管理について簡単にご説明します。計画書52ページに「施策の体系」がございますのでご覧ください。「みんなで育てる芦屋っ子」という基本理念があり、基本的な視点が4つ、その下に基本目標が4つ、その下に施策の方向が13あるという構成です。

計画書53ページ以降の第4章は子ども・子育て支援施策の推進方策を掲載しており、第1期計画の事業としては83事業あり、施策の方向ごとに各所管課の取組を確認します。

資料2は平成27年度に決めた評価基準です。評価基準表の上段、第4章部分をご覧ください。A評価は平成31年度の目標を達成している場合、B評価は目標を達成していないが、目標に対して推進が認められる場合、C評価は目標未達成で現状維持、あるいは事業が後退したなど、推進が認められない場合の評価です。各事業について市としての評価を記載し、実施内容を「量的観点」と「質的観点」から検証・分析してまとめたものが資料3です。

お手元に資料3「第4章 重点事業の実績と評価」をご用意ください。6つの重点事業について、市としての評価を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。なお、令和元年度については、昨年度とA、B、Cの評価が変わった事業はなく、すべて同じ評価となっています。本日は、時間の都合上、いくつかの事業を抜粋してご報告します。

資料1ページ目、下段の基本目標2-1、事業No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」について、指標は「就学前施設における合同研修会の参加者数」で、令和元年度目標として「年間407人」を設定しています。保育所実施分と幼稚園実施分の2に分けて記載しておりますが、指標と目標は共通です。いずれも職員の研修機会を増やした結果、目標人数を大きく上回る数となり、A評価です。一番右の列の学校教育課の検証・分析欄の質的評価において、「今後、市立幼稚園にて試験的に実施される3歳児保育に向けて、さらに質の高い幼児教育を目指す。」としております。

続いて、3ページ目の基本目標3-2、事業No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」では、学校教育課がB評価です。こちらは指標が「警察との連携による防犯講習会の実施」となっていますが、実際は民間警備会社と連携して体験型の講習を行っており、事業内容としては推進が認められます。一番右の列の質的評価において、「今後は、通学路点検に防犯の視点を取り入れ、警察と連携し点検を実施する。」としております。

最後に、3ページ下段の基本目標3-2、事業No.4「交通安全の意識向上」について、指標は「市内で起こる子どもの交通事故件数」で、令和元年度目標として「14件」を設定しています。こちらは、平成30年度よりも事故件数が増加したことにより、目標未達成のためB評価となっております。一番右の列の検証・分析欄の質的評価において、「今後は教室や啓発の内容を見直すなどして、交通安全意識の向上を図る。」としています。

以上、6つの重点事業に対する8つの評価指標のうち、平成30年度と同様に、令和元年度はA評価、B評価がそれぞれ4事業となっており、平成27年度からの5年間で評価が下がった事業はございません。A評価の事業は高い水準を維持し、残りの事業についても引き続き内容の充実を図りながら取組を進めてまいります。

事務局から、資料2、3の説明については以上です。

(事務局榎井) では私より資料4-1「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」について簡単にご説明いたします。

2枚目のA3の資料をご覧ください。まず、評価といたしましては、各圏域・市域全体共に平成30年度と変更はございません。昨年度からの取組といたし

ましては、山手圏域で朝日ヶ丘幼稚園の閉園により1号定員が30名減少しましたが、翠ヶ丘町に小規模保育所が開所されたことにより3号定員が19名増加しております。また、精道圏域では精道幼稚園と精道保育所が統合され、精道こども園が稼働したことにより、1号定員が80名減少しましたが、2号定員が16名増加しております。いずれにしましても、実績と計画、ニーズの関係においては平成30年度と変更ないため評価に変更はございません。

令和2年度は、山手圏域では翠ヶ丘保育園が小規模から保育所になったことにより2・3号定員が40名増、また、精道圏域では、はなえみ保育園が開園したことにより2・3号の定員が80名増となっております。

また、来年4月には精道こども園、西蔵こども園が開園するため評価も改善する見込みです。引き続き施設整備を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

資料4-1のご説明は以上です。

(事務局高松) 続きまして、資料4-2「第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」と、評価基準を掲載しております資料2をご覧ください。

国が全国共通で目標を設定して取り組むよう指定している、地域子ども・子育て支援事業について、資料2の中段に記載しております第5章部分の基準で評価いただきます。資料中の文言説明ですが、資料4-2の表中の左から6列目の「令和元年度目標」欄の値は、計画書において定めている各事業の「提供量」に該当し、策定時に定めた目標値です。右横の列の「実際のニーズ量」の値は、主に事業の利用希望者数を指し、サービスを利用した方やサービスを利用できずに待機となった方などの総数です。

さらに右横の列の「令和元年度実績」の「達成の有無」の値は、指標に対する実績値を表し、その下に、計画上の目標値と実績値及び実際のニーズ量と実績値を比較した場合の達成・未達成をそれぞれ記号で表しています。

こちらにつきましても、本日は時間の都合上、昨年度の評価から変更があった事業をいくつか抜粋してご報告します。

まず、資料1ページ目の事業No.2「放課後児童健全育成事業」です。こちらは、低学年、高学年ともに4月1日現在で待機となった児童はおりませんでした。低学年については、資料の左から7列目の「実際のニーズ量」が、一つ左の列の「令和元年度目標」である549人を超える560人であり、希望者全員の受け入れが出来たことから、目標も実際のニーズ量も充足し、平成30年度のC評価からA評価となっております。高学年については、目標の143人に対して実際のニーズ量は78人と少なかったものの、低学年と同様に希望者全員の受け入れが出来たことから、ニーズ量に対する確保方策は充足し、平成30年度のC評価からB評価となっております。しかし、一番右の列の検証・分析欄にありますとおり、4月時点では送迎対応となる児童が生じたことから、「次年度以降、自校内での保育というニーズに応えるため、保育スペースの確保に重点を置く必要がある。」としています。

次に、資料3ページ目の事業No.6「保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業」です。こちらは、保育所等実施分とファミリー・サポート・センター実施分に分けて記載しております。上段の保育所等実施分について、令和元年度目標10,518人に対して、実際のニーズ量は、事業の利用延べ人数1,089人に令和元年度末時点の21人の待機者の利用希望見込み回

数である189回を加えた1,278人であることから、目標も実際のニーズ量も満たさず、平成30年度と同様にC評価となっています。検証・分析欄にありますとおり、利用者数は減少傾向にあります。待機者はほぼ横ばいの状態にあり、施設整備により一定数の解消は図られているため、引き続き取組を行っていくとしています。

続いて、資料3ページ目の事業No.7「病児保育事業」です。こちらは指標が実施箇所数であり、令和元年度目標が2か所でしたが、実際の提供体制は市立芦屋病院1か所であったため、目標に満たず平成30年度のA評価からB評価となっています。検証・分析欄にありますとおり、利用者数は増加していることから、今後、利便性を考慮した上で受け入れ箇所を増やし、提供体制の確保に努めるとしており、令和3年度から新たに市立精道こども園での実施を予定しております。

最後に、資料5ページ目の事業No.13「実費徴収に係る補足給付を行う事業」について、令和元年度目標である84人に対して、実際のニーズ量が1,248人となっています。こちらは、幼稚園実施分と保育所・認定こども園等実施分の両方において、幼児教育・保育の無償化に伴う制度改正により給付対象者が拡充されたこと及び新たに新制度へ移行していない私立幼稚園の在園児も対象となったことにより、事業の利用者数が大幅に増加しました。これにより、目標も実際のニーズ量も満たしたため、平成30年度のB評価からA評価となっています。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご質問などはありませんか。

(友廣委員) 資料4-2の事業No.6「保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業」と事業No.8「子育て援助活動支援事業(小学生)」の違いは、事業No.8は小学生だけをピックアップしている内容ということでしょうか。

(事務局高松) はい。そうです。

(友廣委員) 事業No.7「病児保育事業(病児・病後児保育事業)」に関して、2か所の目標のうち、1か所は現在、市立芦屋病院の中で実施していて、もう1か所は精道こども園で予定しているということですが、もっと南芦屋浜の方にできたらいいなという意見です。よろしくをお願いします。

(事務局伊藤) 病児保育事業につきましては、市立芦屋病院の1か所でしたので、利便性を考えて精道こども園に増設させていただき予定ですが、芦屋の規模の中では、さらにもう1か所整備するのは難しいため、整備上は精道こども園の増設1か所までとさせていただきたいと思っております。

(友廣委員) 今回の回答であれば、もう1か所整備する際に、真ん中の精道ではなく、計画上もっと南に考えておいてくれたら良かったということです。

また、資料4-2の5ページの左、下から3行目の77,101のあとに円が抜けています。

(事務局高松) 申し訳ございませんでした。修正いたします。

(寺見会長) 他にはいかがでしょうか。

(田部委員) 病児・病後児保育の施設を整えることは、ニーズがあるのでいいことだと思いますが、病気の時こそお母さんを休ませてあげられる環境を企業側が整えることの方が優先だと思います。病児保育といっても、例えば熱が下がって経過

観察で休ませないといけない時には必要な施設だと思いますが、本当に弱っている時に子どもに必要なのは、お母さんだと思います。

(寺見会長) 施設だけでなく、働き方改革をお願いしたいということですね。

(田部委員) 市があまりにも整えすぎると、それを便利に使って、親子の愛着がぼやけていくのではないかという気がしました。

(寺見会長) 事務局の方で、意見を反映していただけるとありがたいです。

<内容2> 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理について

(寺見会長) では、続いて次第の内容2「第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局榎井) 第2期計画の「第5章 教育・保育」の進行管理方法について説明させていただきます。

第1期計画における「実績値」は、「実際のニーズ量」が把握できなかったため、「計画上の数値」及び「ニーズ量の見込み」と比較しておりますが、幼児教育の無償化により今後は見込むことが一定できることから、第2期計画より、後ほど高松よりご説明する他の計画値同様、毎年の保育所申込みである「実際のニーズ量」と比較することで進行管理していきたいと考えております。

私より説明は以上です。

(事務局高松) 続いて、私から、第4章の重点事業と第5章の地域子ども・子育て支援事業の進行管理方法の案についてご説明いたします。

お手元に第2期計画書と資料5-1「第2期計画 第4章 重点事業(案)」をご用意ください。説明は10分程度を予定しておりますのでよろしく申し上げます。

計画書53ページ以降の「第4章 子ども・子育て支援施策の推進方策」において、4つの基本目標にぶら下がる13の施策の方向ごとに全部で90を超える関連事業を掲載しています。これらのすべての事業を毎年度評価して進行管理を行うことは困難であるため、第1期計画と同様に、令和2年度から6年度までの5か年で重点的に取り組む事業を定めることとしました。事務局で選定した事業の一覧が資料5-1で、全部で6事業あります。

ここで2点、訂正がございます。

1点目は、表の上から2行目、基本目標2-施策の方向1、事業No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」の担当課欄を「子育て推進課」と記載しておりますが、この事業の幼稚園実施分は、第1期計画と同様に学校教育課が担当となりますので、担当課欄に追加をお願いいたします。

1点目ですが、表の一番下の行の基本目標3-施策の方向4、事業No.2「インクルーシブ教育・保育」の担当課欄につきましても、同様に学校教育課の追加をお願いいたします。資料に誤りがあり、申し訳ございませんでした。いずれも指標と令和6年度目標は共通であり、変更はございません。

この6事業の選定基準ですが、資料裏面に参考として第1期計画の重点事業一

覧を記載しておりますように、先ほど皆様に報告・評価をいただいた第1期計画の重点事業の中で、令和元年度時点で目標達成に至っていないものや今後も継続して重点的に取り組んでいくべき事業を挙げています。さらに、第2期計画における新規掲載事業や、現在策定中の市の最上位計画である第5次芦屋市総合計画の記載事項と関連性が高いと考えられる事業を設定しています。

第1期計画と同様に、事業所管課と協議の上、評価対象とする指標及び計画の最終年度である令和6年度の目標を定めております。目標設定においては、事業の性質上、目標を数値で設定することが難しい事業が多いことと、各事業内容の質を高めることに重点を置くという考え方により、ご覧のとおりほとんどの事業が数値目標ではなく内容の充実を目標に掲げております。

次に、資料5-2「重点事業、第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 評価基準表（案）」をご覧ください。この資料は、令和2年度以降の各事業の進行管理方法の案をお示ししています。第1期計画と同様に、事業の所管課が年度ごとに取り組み内容を報告し、評価したものを子ども・子育て会議で委員の皆様へ報告し、各事業の評価内容について協議をいただくこととなります。つまり、来年度の子ども・子育て会議において、令和2年度の事業実績を報告し、協議いただくための報告内容と方法をお示しするものです。

資料の上半分は、資料5-1で定めた重点事業の評価基準案で、下半分が国で数値目標を定めるよう指定されている地域子ども・子育て支援事業の評価基準案です。

まず、上段の重点事業の評価ですが、各事業について、令和6年度目標に向けた事業の進捗状況に対する評価と質の向上に対する評価の2点で評価するという案です。進捗状況については、「令和6年度目標を達成している」をA評価、「令和6年度目標は未達成だが、推進が認められる」をB評価、「令和6年度目標に対して推進が認められない」をC評価とする3段階の基準で評価した上で、質的な観点での充実度についても、各事業の取り組み内容等を踏まえてA評価「向上できた」、B評価「現状維持」、C評価「向上できなかった」の3段階で評価するというものです。

第1期計画からの主な変更点としましては、質の向上に関する評価について、文章だけではなくABCの3段階で評価することで、一目でわかりやすくなるようにしています。ただし、第1期計画の評価における課題として、これまで委員の皆様からも「実施結果の報告だけでは、評価の根拠や事業の課題点と今後どのように対応していくかという部分が見えない。」というご指摘をいただいておりますので、記載例の表にありますとおり、「令和●年度 取組・課題と対応策」の欄に、単に各事業で実施した内容を記載するだけでなく、評価の裏付けとなる取組内容や改善点がわかるように記載するとともに、来年度以降の課題と対応策についても記述するようにいたします。

続いて、下段の第5章部分の評価案をご覧ください。こちらは、第2期計画の策定にあたり、平成30年度に実施した市民へのアンケート調査結果に基づい

て算出された各事業の利用希望者数，すなわち計画上の目標値に対する事業の進捗と，各年度の実際の利用希望者数に対する事業の進捗についてA，B⁺，B，Cの4段階で評価するという案です。第1期計画と同様に各事業の目標に対する実績と，実際のニーズ量に対する実績の2点について比較し，評価することとしています。

第1期計画からの主な変更点としましては，第1期計画が3段階評価であったのに対し，第2期では新たにB⁺という基準を設け，B評価を2つに分けて4段階の評価としている点です。A評価は「各年度の目標を達成し，かつ実際のニーズ量も達成している場合」，B⁺評価とB評価は目標か実際のニーズ量のいずれかのみ達成している状況であり，B⁺評価は「各年度の目標は達成しているが，実際のニーズ量は未達成の場合」，B評価は「各年度の目標は達成していないが，実際のニーズ量は達成している場合」としています。C評価は「各年度の目標も実際のニーズ量も達成していない場合」です。

また，記載例の表中の進捗評価の右横の列に「課題と対応策」という欄を設けております。こちらの欄には，例えば実績値が計画上の目標値に到達していない場合や乖離が生じている場合，未達成の理由や事業を実施する上での課題と対応策を記載するようにいたします。

また，第1期計画の評価の際に課題となっておりました事業の質的な観点からの評価については，地域子ども・子育て支援事業の事業内容や性質が多岐にわたりますので，質的な充実度の評価がなじむものとそうでないものがありますが，質の向上を目指すべき事業については，質的観点からの課題と対応策を記述していくようにいたします。

長くなりましたが，事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして，何かご意見，ご質問などがあればお願いします。

(岸田委員) 資料5-1，重点事業の評価ですが，裏面に参考として第1期計画の事業の目標，指標等がございます。事業 No. 8「交通安全の意識向上」という事業の平成31年度の目標が14件とあります。これはすでに目標として数値で定めておりましたので，今どうということはございませんが，市内の子どもの事故件数に対する目標として14件というのは，おそらく過去の実績から件数を減らしたいという意味だと思います。しかし，子どもの事故ですから，14件以下であれば評価がAというのはなじみにくく，事故は0件を目指すべきですので，第2期計画においては事業 No. 5の同じ事業で，内容の充実を指標とすることで好ましい形になったと考えます。以上です。

(寺見会長) 他にご意見はございませんでしょうか。特になければ進めさせていただきます。

<内容3> その他

(寺見会長) では、続いて次第の内容3「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局榭井) 私から「市立幼稚園・保育所のあり方」の進捗状況について報告させていただきます。お手元の資料6「市立幼稚園・保育所のあり方について」をご覧くださいませでしょうか。

図の上部、山手圏域では、朝日ヶ丘幼稚園敷地に開園する認定こども園につきまして、令和元年度に事業者を決定しております。今年度は建物の設計を進めており、年内に近隣住民への説明会を実施し、その後工事に入る予定です。開園は令和4年4月を予定しています。

続きまして図の中部、精道圏域では、平成30年度末に精道幼稚園、精道保育所を統合し、精道幼稚園敷地に平成31年4月から市立精道こども園を開園しております。今年度は精道町の精道保育所敷地に新園舎を建設しており、開園は令和3年4月を予定しております。

市立西蔵こども園につきまして、現在西蔵町の旧市営住宅敷地に建設しております。こちら開園は令和3年4月を予定しており、開園に合わせ、伊勢幼稚園、新浜保育所に通園・通所されているこどもは、西蔵こども園に通園する予定です。

なお、どちらの建設につきましても、特に遅れはなく予定通り進めております。

打出保育所・大東保育所の両保育所につきましては、今年の6月から民間移管のための事業者公募を行っており、今年の12月に移管先事業者を決定する予定です。応募の状況としましては、打出保育所に3事業所、大東保育所に2事業所の応募をいただき、計5つの事業所について選定してまいります。選定後は、合同保育における引継ぎ内容について調整を進め、来年度は、引継ぎのための合同保育を行い、民間移管は令和4年4月からとなります。

最後に、伊勢幼稚園敷地に開園する予定の認定こども園につきましては、今年の9月に民間事業者を決定しました。園舎の建設工事は来年度実施し、令和4年4月に開園予定です。

以上で報告とさせていただきます。

【事務局から連絡事項】

(加納委員) 「地域フォーラム2020」のご案内をさせていただきます。毎年、社会福祉協議会で、ストップ・ザ・無縁社会という事業を続けております。高齢者の問題を取り上げてまいりましたが、今年は中学生のボランティア学習を始めて6年目に当たりますので、若い中学生がこれから地域福祉にボランティアとしてどのように協働し、未来に向かって羽ばたいてくれるのかという期待を込めまして、6年間の報告をさせていただくことになりました。DVDを皆様にご覧いただき、その後、市内の方5人がパネルディスカッションという形をとり、

これからの希望，応援といったお話をさせていただきます。市内に住む中学生を中心に，これからの若い世代と保護者と一緒になって福祉づくりを応援していきたいと思しますので，ご参加よろしくお願ひします。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほど事務局からお話がありました，アンケートでもご意見を書いていただけるようになっておりますので，ご投稿いただければありがたく思います。感想をお聞きしたいので，リモートの感想をぜひお願ひします。

では，これを持ちまして令和2年度第1回芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。

<閉会>